



しんとつかわ 議会だより

2012. 7 No. 51

CONTENTS

- ◇第2回定例会・第2回臨時会…………… 2
- ◇一般質問…………… 4
 - 節電への対応は／地震時の上下水道は安全か
 - 地すべり危険箇所の点検は／PTA会費の用途について
- ◇委員会報告…………… 5
- ◇委員会報告・編集後記…………… 6

「きれいに育て！…河川緑地公園の花植え」



第2回定例会

武道場建設工事発注

建築主体工事費 1億9,845万円

『新十津川町議員定数等調査特別委員会』を設置 議員定数・報酬について調査・検討を行う。

平成24年第2回定例会は6月13日開会し、一般質問に2議員が登壇、請願5件、報告3件、平成24年度補正予算2件、条例の改正3件、諮問1件について審議し、原案を可決承認、請願5件は4件を意見書として採択し6月15日に閉会した。

条例の改正

▼新十津川町国民健康保険条例の一部改正
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正

▼新十津川町手数料徴収条例及び新十津川町印鑑条例の一部改正
法律の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正

▼新十津川町税条例の一部改正
地方税法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正

357万円
(庁舎内事務機器用バックアップサーバーの更新)

・森林総合研究所分収造林事業
1,842万9千円

(奥トップ等町有林植林事業)

▼農林水産業費

・北海道森林整備加速化・林業再生事業
2,231万3千円

(林道建設に伴う設計委託料)

▼商工費

・ふるさと温泉維持管理交付金
471万2千円

(グリーンパークしんとつかわ温泉加温経費の一部負担)

▼土木費

・道路改良費
8百万円
(西2線道路改良工事)

▼教育費

・中学校学校管理費
99万8千円
(消火栓ポンプ修理)

▼公債費

9千1,400千円
(町債の繰上償還)

規約の変更

▼空知教育センター組合規約の変更
組合事務所移転に伴う所要の変更

人事案件

▼人権擁護委員候補者の推薦
・西川 雅浩氏 (文京区)

財産の取得

▼保健福祉支援システム機器一式
・取得の方法 随意契約
・契約金額
2,782万5千円

・契約の相手方
札幌市中央区大通西3丁目11番地

株式会社北海道日立システムズ
代表取締役社長 矢田隆宏

補正予算(第2号)

【一般会計】

歳入歳出それぞれ1億5,153万2千円を増額し、総額それぞれ53億5,446万7千円とした。

▼総務費

・電子機器の更新

工事請負契約の締結

- ・目的 新十津川中学校武道場建築主体工事
- ・契約の方法 指名競争入札
- ・契約金額 1億9,845万円
- ・契約の相手方 久保田・居林遠藤特定建設工事共同企業体

報告

▼専決処分報告

- ・交通安全旗支柱倒壊による個人車両への賠償。金額11万5,763円を専決処分した旨の報告を受けた。

▼平成23年度新十津川町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

平成23年度に予算化した事業のうち8事業を平成24年度に繰り越した。
繰越額8,835万1千円

▼新十津川総合振興公社の経営状況の報告について

平成23年度の事業報告について、加工部門、宿泊部門ともに減収したものの当期純利益188万9,734円をもって決算した旨報告を受けた。

意見書採択

◎地方財政の充実・強化を求める意見書

◎2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書

◎北海道教育委員会が定めた「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子供の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書

◎北海道地域最低賃金の大幅な改善を求める意見書

特別委員会の設置

新十津川町議会に次の特別委員会を設置した

| | |
|--------|----------------------------------|
| ・名称 | 新十津川町議員定数等調査特別委員会 |
| ・目的 | 新十津川町議会議員の定数及び報酬の調査 |
| ・委員の定数 | 6名 |
| ・委員長 | 西永 勝治 |
| ・副委員長 | 長名 實 |
| ・委員 | 平澤 豊勝 青田 良一 山田 秀明 西内 陽美 |

第2回臨時会

平成24年第2回臨時会が5月10日に開かれ、議案2件、専決処分1件の審議を行い、原案どおり可決した。

条例の改正

▼新十津川町職員定数条例の一部改正
町職員定数の見直し並びに併任職員に関する所要の改正

補正予算(第1号)

歳入・歳出にそれぞれ250万円を追加し、総額をそれぞれ52億293万5千円とした。

▼農林水産費

・農地融雪促進事業 250万円
豪雪による融雪促進のための融雪資材購入費の一部助成として

報告

▼専決処分報告

・新十津川町税条例の一部改正
地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴う所要の改正

訂正とお詫び

議会だより5月号の3ページ下段の第1回臨時会の本文中「平成24年第1回定例会」とあるのは「平成24年第1回臨時会」の誤りです。

平成24年度開町記念式

去る6月20日に開町記念式が開催され、本町に引き続き60年以上在住され、米寿を迎えられた方々に植田町長より感謝状が手渡されました。

【感謝状受賞者】

| | |
|--------|---------|
| 三浦 貞治様 | 大島うめ子様 |
| 島宗 清 様 | 小林 孝一様 |
| 岩崎 光雄様 | 松下智恵子様 |
| 前川 ヨシ様 | 大津 綾子様 |
| 芳賀 克巳様 | 五十嵐アイ様 |
| 岡 須美様 | 野々宮スズ子様 |
| 古屋ハリ工様 | 野尻 勝房様 |
| 渡邊 正義様 | 佐々木やゑ子様 |
| 久保田幸恵様 | 政所田鶴子様 |
| 平田 君子様 | 川村 清一様 |
| 嶋谷 千代様 | 山口トモ子様 |
| 葛西ヨシイ様 | |

町政の振興発展にご尽力された各位に町議会より感謝とお礼を申し上げます。

Q. 節電への対応について

公共施設の節電に努める

Q. 地震時の上下水道は安全か

上下水道施設は、耐震基準を満たしている



青田 良一 議員

節電への対応について

質問 泊原子力発電所が休止状態となり、今年の夏は電力不足が予想されることとなった。自治体も協力する姿勢が求められると思うが、町はどのような対応を考えているのか。

町長 北海道電力は、5月18日、政府が今夏の電力需給対策を正式決定したのを受け、7月23日から9月中旬まで、平成22年度に比べ最大電力需要の7パーセントの節電を呼び掛けており、本町に対しても公共施設の節電要請があった。

町の公共施設においては、

地球温暖化対策実行計画を平成21年度に策定しており、平成22年から平成26年度の5年間に電力、ガソリン、灯油、重油、LPGガス等の光熱費削減に努めている。このうち電力削減として、すでにノー残業デーの実施、昼休みの消灯などに取り組んでいる。この結果、平成23年度の電力使用量は、前年に比べ1.4パーセント、基準年の平成20年度に比べ10・1パーセント削減しており、着実に温暖化対策及び省エネ化を進めている。

公共施設の電気使用量と電気料金

| | 電気使用量 | 参考：電気料金 |
|---------|--------------|-------------|
| 平成23年度 | 1,698,150kwh | 37,511,086円 |
| (対20年比) | ▲10.18% | ▲5.98% |
| (対22年比) | ▲1.40% | 4.05% |
| 平成20年度 | 1,890,661kwh | 39,896,809円 |
| 平成22年度 | 1,722,228kwh | 36,050,703円 |

※ 電気料金は、単価が変動しているため使用料と比例しません。

今後、公共施設の具体的な節電対策として

- ① 執務エリアの照明を間引く
 - ② こまめにOA機器の電源を切る。または、省エネモード
 - ③ 電気ポットの台数削減
 - ④ ゆめりあのエレベーターは、利用者に限定
- などの対応を考えている。また、家庭での節電方法については、町広報誌や行政区へのチラシなどを用いながら啓発を行う。

北海道電力では、計画停電の準備を進めているが、もし、実施される場合は、町の防災無線等を活用して周知には万全を図りたいと考えている。

再質問 公共施設の照明をLED化するなどの対策は考えないのか。

町長 今年度は橋本区、みどり区の国道275号沿線の街路灯をLED照明に更新する。また、平成25年度は新十津川橋から滝新橋までの街路灯をLEDに更新する計画をもっている。他の公共施設についても予算の状況を考慮しながら検討したい。



樋坂 里子 議員

地震時の上下水道は安全か

質問 本町の防災計画の見直しに伴い、地中に埋められている水道管や下水道管の対策はどうかっているのか。

町長 上水道の浄水場やポンプ場は、地震に対して耐震基準を満たしている。また、これらの施設に対する停電時の電源確保として、自家発電設備を備えており、非常時の電源は確保されている。

水道管については、主要管路は耐震化されているが、枝管については未対応部分もあり、現在、老朽化整備事業を実施し、平成27年度までに完

Q. 土砂崩れ、地すべり危険箇所の点検は
住民からの情報提供と通常時のパトロールが大事
Q. 学校PTA会費の使われ方について
適正に執行している

了するよう整備を進めてい
る。

次に、下水道施設について
も一定規模の地震に耐えうる
構造となっている。また、停
電となった場合は、下水道の
管路や貯留槽には2〜3時間
の汚水を貯留する能力がある
ので、その間に発電機を迅速
に設置し、対応することとな
っている。農業集落排水施設
についても、自家発電装置や
非常用エンジンポンプを配備
しており、定期的な設備点検
も実施するなど万全を期して
いる。

**土砂崩れや
地すべりの危険箇所の点検は**

質問 町内の土砂崩れや地す
べり箇所の総点検は行ってい
るのか。

町長 町内には、地すべり指
定箇所9箇所と急傾斜地崩壊
危険区域が4箇所指定されて
いる。

特に急傾斜地崩壊危険区域
では、居住地に影響のある箇
所として吉野地区が指定され

ているが、北海道が事業主体
となり平成5年に対策工事が
完了している。居住地以外の
危険箇所も住民の情報提供や
道路パトロールにより危険防
止に努めている。

**学校PTA会費の
使われ方について**

質問 他の市町でPTA会費
が学校運営費に使われていた
と聞くが、本町はどうなのか。

教育長 PTAは保護者と教
職員で組織される教育関係団
体であり、父母と教師が協力
して学校教育の発展と家庭と
学校、そして地域における青
少年の健全育成を目的とし
て、保護者と教職員の会費で
年間事業を展開している。

小中学校のPTA資料に基
づきお答えするが、それぞれ
年間事業計画を基に適正に経
費を執行しており、総会で承
認もされている。

また、他の市町で指摘され
た不適切な使途事例は一切な
く、学校運営に必要な経費は
全て町の予算で執行している。

常任委員会報告

総務民生常任委員会

(6月1日開催)

1. 調査事項

(1) 消融雪機器設置費助成事業
の効果及び今後の対応

・ 前回の助成期間(8年間)

平成9年度〜16年度

・ 延設置台数 420基

・ 補助金総額

9千14万6千円

・ 効果

住宅密集度が高く道路幅員
が狭い団地内で設置台数が多
く、冬期間の道路除雪にも一
定の効果があった。

・ 今後の対応

行政区長・民生委員に地域
の実情を聞くなど、町民の冬
の生活状況を見ながら必要が
あれば検討する。

(2) 独居高齢者等の見守り支援
の現況

保健福祉課・住民課・総務
課や住民で組織する「高齢者
地域生活支援方策会議」を発
足させ、高齢者のニーズをも

とに必要な施策を検討してい
る。社会福祉協議会所管の事
業として、「ハートコール」、
「ふれあい昼食会」、「給食サー
ビス」事業などもある。

今後は、より多くの高齢者
に各種事業を知ってもらうよう
PR活動にも力を入れる。

2. 報告事項

(1) 平成24年度保健業務計画及
び平成23年度保健業務実績
・ 健康プラン新十津川を作成
(第2期10力年計画)

・ ポリ才接種
現在使用している生ワクチ
ンを8月31日で終了。9月1
日から不活化ワクチンに切り
替える。

(2) 新十津川町国民健康保険税
の税率

・ 現行の税率に、変更なし。

(3) 児童館、子育て支援センターの運営状況

・児童館
開館日数 356日
利用者数 19,704人
・子育て支援センター
開所日数 241日
利用延人数 5,321人

経済文教常任委員会

(5月31日開催)

1. 調査事項(現地調査)

(1) 樺戸境川の現状

浦臼町との境にある樺戸境川は、浦臼町側の農地に取水するための堰堤を10年ほど前に設置したため、堰堤上流の水位が上がり、降雨時に農地が冠水する現象が起きている。今後、徳富ダムが完成すると浦臼町内にも農業用水が潤沢に供給されることから、ダム完成後は取水する必要もなくなるので、堰堤を撤去する予定となっている。

(2) 樺戸川災害復旧状況

昨年8月14日から15日の豪雨により樺戸川笹木地先にある落差工が全壊した。災害復旧工事として国の補助を受け工事を進め、3月23日に復旧工事が完了した。

・契約工期

平成23年12月21日から平成24年3月30日まで

・設計額

3,330万6千円

・請負金額

3,160万5千円

2. 報告事項

(1) 農産物ブランド化の取り組み

・現在の推奨品
メロン1件、トマト2件、生しいたけ1件、玉ねぎ1件が推奨品となっている。
・ブランド化推進活動支援
農産物の付加価値向上、販路拡大を目的として取り組む個人等の活動に対し、事業費の2分の1を助成する。現在のところ4件の申請が上がっている。なお、助成対象期間は3年間。

(2) 母村十津川村商工観光産業支援事業

十津川村の災害復興支援の一環として、十津川村で宿泊した方に3万円のふれあい商品券を交付する。現在のところ予算措置した50名に達しており、今後補正予算も検討する。

(3) ピンネ農業公社の体制

平成24年4月9日に法人登記を終え、J Aピンネ組合長宮本英靖氏が代表理事理事長として就任。事務所を物産館2階に置き発足した。

- ・主な事業内容
- ① 担い手の育成
- ② 不足農業労働力の支援
- ③ 農作業の受委託の支援

樋坂議員
道町村議会議長公より表彰

25年以上議員活動された樋坂里子議員が北海道町村議会議長会から表彰され、6月13日の定例会議前に長谷川議長から表彰状が伝達された。



空知町村議会議長公表彰

長谷川 秀 樹議員
西 永 勝 治議員
平 澤 豊 勝議員

編集後記

今冬の大雪により皆様大変ご苦労されたと思います。被害にあわれた方々に心よりお見舞いを申し上げます。雪の多い年は農家にとって豊作と昔から言われますが、一気に融雪が進んだ事により、今では水不足が懸念されている状況にあります。適度の降雨により、おいしい農作物が沢山穫れることを願っています。

さて、議会報告会も多くの皆様の参加により、貴重なご意見、励ましの言葉などいただきました。各地区からいただきました。各地区からいただいた意見、要望など、議員全員で精査し、皆様に回答することもできました。不十分な点が多々あったかと思いますが、今後も精進してまいりますので、より一層ご支援をお願いいたします。

(山田)

【議会広報特別委員会】

委員長 青田 良一
副委員長 山田 秀明
委員 笹木 正文
西内 陽美
安中 経人